

鳥取大学修学支援事業基金 平成29年度事業計画

1. 事業方針

- ①基金設立後間もないことから、基金の増加を目指すものとする。
- ②平成29年度の事業は、基金を大きく減少させない範囲で実施する。
- ③鳥取大学修学支援事業基金規則に規定された4事業のうち、既存の経済的支援策で十分に対応できていないものに優先して取り組むものとする。

2. 収入

(1) 基金残高

平成28年度（2月1日～3月31日：実績）	830	千円
平成29年度（4月1日～7月31日：実績）	1,526	千円
合 計	2,356	千円

(2) 収入見込

平成29年度（8月1日～3月31日：見込）	1,600	千円
-----------------------	-------	----

3. 支出

事業名称	事業内容	予算額（千円）
a 授業料等減免事業	授業料，入学料又は寄宿料の全部又は一部の免除その他学生等の経済的負担の軽減を図る。	0
b 奨学金事業	学資を給付又は貸与する。	1,500
c 留学支援事業	教育研究上の必要があると認めた学生等による海外への留学に係る費用を負担する。	0
d TA、RA事業	学生の資質を向上させることを主たる目的として、学生を教育研究に係る業務に雇用するために係る経費を負担する。	0
合 計		1,500

- ①直近の収入実績と今後の見込を勘案し、平成29年度の事業総額を1,500（千円）とする。
- ②上記事業のうち a、c 及び d は本学において一定の支援実績があるが、b（奨学金事業）は外部機関による貸与型に多くを頼っている現状であるため、予算を給付型奨学金に充てる。
- ③家計の困窮度が高い学生の修学費を支援するものとして、学生1人につき3万円を50人に給付する。
- ④事業の対象となる学生等は、経済的理由により修学が困難な者（日本学生支援機構 第一種奨学金の家計基準に拠る）に限り、その選考は学生生活支援委員会において行う。